

町づくりの 考えは？

問
ズバリ「街にしその住宅政策は

答
3 駅プラスワンの都市基盤整備



伊藤宗次 議員

問 町に土地利用計画はあっても無きごとくの開発優先の転換を。
相見区画整理の地権者の土地利用意向と町の街づくり、住宅政策は。
誘導と規制は不可欠。その政策はあるのか。
ワンルーム、狭小住宅などの入居者の意見聴取はどうしても必要。実施を。
非定住人口増と町財政への影響は。
幸田町をどんな町にしたのか。どういう人達に住んでほしいのか。そのため

の街づくり、住宅政策は。良好で良質な住環境の街づくりこそ原点だ。

答 **建設部長** 都市計画の中で将来像や整備方針を明確にし、目標を具体化していく。
意向調査での地権者の土地利用を反映させ、都市構造の理解を求め、新市街地の整備に努めていく。

町長 開発指導要綱の一部見直しをしていきたい。実態調査の方法を検討し、進めていく。

総務部長 住民票の有無や所得で影響がでてる。
町長 「住みたくなるまち幸田」の実現に努力し、「住んでよかった」と思える3 駅プラスワン※の都市基盤の整備を進めていく。

徴税猶予と分納の法を生かせ

※3 駅プラスワンとは
幸田駅三ヶ根駅（仮称）相見駅とハッピーネス・ヒル・幸田

問 地方税法で定める「徴

税の猶予」が、町税条例にない。なぜ定めぬ。
徴税の猶予申請は税条例になくても受理の義務がある。受理するか。
分納は589 件もある。
徴税の猶予の分納扱いすれば、延滞税は減免できる。
法を生かして住民のために使うか。生かさず住民を苦しめるか。生かすも殺すも政治次第だ。
分納とは、納税の意思が

あるから。その意思を生かし、徴税の猶予と分納制度を住民のために、生かして使う。
住民負担軽減の税務行政を。

上位法に基づいて進めていく

答 **総務部長** 地方税法第15 条で徴収の猶予、国税通則法第46 条で納税の猶予が定められている。今後も上位法に基づいて手続きを進めていく。
猶予申請があれば個別に対応していく。
分納者の気持ちをよくみとり、制度のPR は考えていきたい。



開発が進むJR沿線



大嶽 弘 議員

問 高齢者買物優待券の発行を

答 財政的に無理である



ツバキスタンプ会の加盟店

- 問** 小規模事業者、商店の育成支援策を問う。
- (1) 行政資材の調達で町内業者の割合は。
 - (2) 町内業者への発注が低い理由は。
 - (3) 70歳以上高齢者買物優待券の発行。
 - (4) 産業振興券の発行。
 - (5) 「ツバキスタンプ」の

- 見直しは。**
- 答** **総務部長** (1) 平成19年度、物品の入札は50件で、うち13件が町内業者である。
- (2) 町内にはない楽器、防災無線など高額な物品である。
- 環境経済部長** (3) 財政的に大きな負担になるので、商工会との協議を重ねて考案していく。

- 問** 高齢者に対する感謝と日ごろの地域貢献に対する
- 敬老会への補助金増額を**
- (4) 地域通貨として実施している例があるので、議論は積極的に考えていく。
 - (5) スタンプ化を商工会と検討している。

- 報奨制度を問う。**
- 答** **健康福祉部長** (1) 平成19年度に倍にした経過がある。20年度も同じ基準で増額は考えていない。
- (2) いろいろ議論もあると承知しているが、現在のところは、考えていない。
- (3) 高齢者福祉事業全体を判断、理解をいただきたい。
- 増額は考えていない**
- (1) 地域の敬老会事業への補助金増額は。
 - (2) 年齢に応じた個人への祝い金増額は。
 - (3) 今後の方針は。

問 妊婦健診の14回完全無料化を

答 来年度から10回以上を無料化



水野千代子 議員

問 子育て支援対策として以下を問う。

(1) 妊婦健診は、母体と胎児の状態を把握する大事な健診である。

子育て世代の経済的負担の軽減のために、妊婦健診の14回完全無料化を

(2) 18歳未満の子どもがいる家庭、妊婦の人に「はぐみんカード」を配付しこのカードを協賛店舗に提示することで、商品の割引など特典が受けられる「子育て家庭優待事業」の推進を。

(3) 乳幼児健診時に絵本のプレゼントを。

答 **町長** (1) 14回の無料化については明言できないが、来年度から10回以上を無料化する。

健康福祉部長 (2) 今年度末か来年早々には取り組みを考えている。これは

はぐみんカードは、幸田町の協力店舗でなくても愛知県下の登録店では、どこでも使えるものであり、商工会の協力を得て進める。

(3) 本を全員に一律配布することは、若干疑問を感じる。有効に活用される機会・材料になるか検討し取り組みたい。



子どもの読書活動推進計画を

問 次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するために、すべての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備する必要がある。

本町における子どもの読書活動にあたっては、家庭・地域・行政が一体となる必要がある。基本的な方向と具体的な施策を明らかにし、様々な施策を総合的に取り組むために、「子どもの読書活動推進計画」の策定をすべきである。県内の策定状況は。



保健センターでの健診

策定に向け検討に入る

答 **教育部長** 県下61市町村で、21が策定済み。34%の策定率である。

国の策定目標は、50%であり、未達成の状況である。

国が定める読書に親しむ機会の提供、図書館資料の整備充実など、学校・図書館の連携協力、社会的気運情勢の普及啓発の4本柱に従い、本町も検討に入っていきたい。



酒向弘康 議員

問 シニア世代対策は待ったなし

答 ニーズをみて取り組む



活躍するシニア世代

問 今後、大量のシニア世代が定年退職し地域に帰ってくる。地域で生き生きと暮らしていくため、生きがい対策は行政の大きな課題だ。以下を問う。

- (1) 団塊の世代の各年齢別人数は。
- (2) 「シニアの生きがい」に関する相談の窓口対応

- (3) 「シニア活動センター」機関の新設を。
- (4) 60歳になる年の対象者に「シルバースクール拡大版」の催しを。
- (5) 農地と農作業を提供する「援農ボランティア登録制度」事業化の考えは。

答 **健康福祉部長**

- (1) 昭和22年582人、23年617人、24年生まれば、588人である。
- (2) **教育部長** (2) 開設ニーズが多くなれば、生涯学習事業の一つとして取り組みたい。
- (3) 有効な手段と考えるが現時点での計画はない。
- (4) 参考にしながら、幸田町に合った事業展開を考えていきたい。
- (5) **環境経済部長** (5) 行政規模が小さいため難しい。趣味的農業は、農業ふれあい講座、JA農業塾を開設している。

シルバー事業支援の考えは

問 元気なシニア世代の活用は、公共サービスの民間開放・経費削減に大きな力となることを考えられる。以下を問う。

- (1) 「シルバー人材センター」の会員数と推移は。
- (2) センターの年間受注件数、契約額と町からの発注は、事業収入の何%か。

人材育成、組織運営の支援をしたい

- (3) シルバー人材バンクの進捗状況は。
- (4) 知恵と工夫で新規雇用開拓を進めるべきだ。
- (5) 今後の行政の係わり、支援の考え方は。

答 **健康福祉部長**

- (1) 会員数は345人で、5年間ほぼ横ばいである。
- (2) 年間で460件、9720万円である。割合は件数26%、金額53%である。
- (3) 平成19年度に嘱託職員1人を採用した。新規開拓に120カ所の事業所を回るが、効果はなかった。
- (4) 現職員の人材育成および組織の運営を支援していきたい。
- (5) 組織の体制充実をはかり、あらゆる分野で参加できる条件をつくり上げていく。

問 持続可能な財政運営への努力を

答 売却可能な土地は処分していく



鈴木三津男 議員

問 景気に陰りが見え、地方分権が叫ばれる中、持続可能な財政運営が必要。そのために、借地の解消と遊休地の有効利用を提言する。

借地は「元本の減らない高利な借金だ」。少しでも借地解消に努力すべきだ。遊休地の有効利用は、不用地の処分による維持管理費の節約、売却による収益など、自主財源確保と固定資産税の増収を生み出す。ぜひ実施すべきだ。

(1) 借地を減らす具体策を。
(2) 売却可能地はどのような方法でおこなうか。

答 **町長** (1) 借地は15万6384㎡、借地料は年間約5574万円である。町民会館、学校、保育園などの借地解消は最優先の課題としている。各所管にて購入、替地



有効利用が待たれる

の斡旋など交渉努力を続け、場所によっては返却も考えている。
(2) 遊休地は3万3000㎡である。売却可能な土地は、随

意契約や競売などで処分をしていきたい。広報やホームページなどでPRして、早い時期に処分を考えたい。

**公共施設の
休館日の
見直しを**

問 運動会、学習発表会など土、日におこなわれる学校行事の後は、必ず月曜日が振り替え休日となる。学校が振り替え休みを取ることに何の異論はないが、共働きの若い家庭からの願いである「月曜日は図書館、プール、児童館など公共機関の休館日と重なり、子どもたちを気楽に遊ばせてやる場所がない。何とかならないか。」の声が出ている。

**児童館は
柔軟に
対応したい**

答 **教育部長** 公共施設の休館日は、それぞれ施設の管理規則で定めている。図書館、プールなどは、休館日を火曜日以降にするなどの課題を検証し、どのようにしたらクリアできるか検討していく。

健康福祉部長 児童館は柔軟に対応をしたい。



丸山千代子 議員

問 雇用促進住宅の居住権確保を

答 居住の保障は努力



雇用促進住宅 幸田宿舎

問 雇用促進住宅は、低所得者の住宅確保に大きな役割を果たしている。ところが国は、規制改革、民間解放の推進で、平成33年度までのできるだけ早期に全廃することを決め、今年突然に784カ所、追いつそうとしている。幸田宿舎は今回、廃止対

象とならなかつたが、雇用・能力開発機構から幸田町に対し「買い取り」の打診がされている。入居者の声を聞き、現状を把握すべきだが対応しているか。入居者の居住権を守る立場をうらめかれない。

答 **町長** 平成23年までに廃止、総戸数1532住宅のうち半分ぐらいしか、処分の見通しが立っていない。それほど住宅問題は難しい。**環境経済部長** 8月の時点で、10月をめどに譲渡に関する4回目の回答を求められている。

聞き取り調査、要望は方針が確定するまで考えていない。**町長** 移転を含め、居住の保障は、当然であり努力していく。

町と保険者で指導する

他の健保加入者や家族など今までどおり実施すべきではないか。住民健診を充実させ、「健康の町」にふさわしい取り組みを。

答 **健康福祉部長** 特定健診は、本年度は従来どおり受け付ける。来年度以降は十分調整がとれない。

40歳から74歳までの特定健診は、各保険者が責任を持つことが大前提である。

社会保険加入者の家族は、町の特定健診を受けられるようにしていく。

住民の健康を守って

問 これまで老人保健法に基づき、個別疾患の早期発見・治療のために住民健診がおこなわれてきた。

4月から特定健診が、保険者責任として義務づけられ、40歳から74歳までを対象にメタボリック症候群を重視した健診に変わった。

これでは、健診からめれる対象者の健康が守られない恐れがある。